

「下水道施設の包括的管理委託検討部会」の設置について

1 趣旨

横浜市下水道施設である南・北部汚泥資源化センターおよび金沢水再生センター前処理施設では、維持管理業務の一層の効率化を図るため、包括的管理委託を導入しています。

このうち、南部汚泥資源化センターおよび金沢水再生センター前処理施設においては令和4年3月末、北部汚泥資源化センターは令和5年3月末に現在の委託契約が終了するため、新たな契約を締結する必要が生じています。

新たな契約締結にあたり、最適な包括的管理委託の検討や受託候補者の評価等について調査研究及び審議するため、下水道事業経営研究会に「下水道施設の包括的管理委託検討部会」を設置するものです。

下水道施設の包括的管理委託の導入状況

委託名称	委託期間			
	南部汚泥資源化センター包括的管理委託	第一期 H19.7～H23.3	第二期 H23.4～H28.3	第三期 H28.4～R4.3
金沢水再生センター前処理施設包括的管理委託		第一期 H24.4～H28.3	第二期 H28.4～R4.3	第三期予定
北部汚泥資源化センター包括的管理委託	第一期 H20.4～H24.3	第二期 H24.4～H29.3	第三期 H29.4～R5.3	第四期予定

現在 R4 R5

2 部会名

下水道施設の包括的管理委託検討部会

3 委員構成

委員 伊集 守直 氏（横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授）

委員 加藤 裕之 氏（東京大学大学院工学系研究科特任 准教授）

専門委員 池田 陽子 氏（明大昭平・法律事務所 弁護士）

専門委員 鈴木 智子 氏（鈴木智子公認会計士事務所 公認会計士・税理士）

専門委員 長岡 裕 氏（東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科 教授）

※ 委員、専門委員は五十音順

4 審議事項

- (1) 下水道施設の包括的管理委託の業務内容に関する事
- (2) 下水道施設の包括的管理委託の受託候補者の評価に関する事
- (3) 下水道施設の包括的管理委託の運用に関する事
- (4) その他下水道施設の包括的管理委託に関する専門事項を調査研究及び審議させるため、研究会が必要と認めた事項

5 検討部会の予定

第8期下水道事業経営研究会における検討部会では、南部汚泥資源化センター及び金沢水再生センター前処理施設の包括的管理委託についてご審議頂く予定です。

なお、北部汚泥資源化センターの包括的管理委託については、令和3年11月以降の第9期下水道事業経営研究会検討部会においてご審議頂く予定です。

年月	開催回等	主な審議内容
令和2年11月	検討部会の設置	
令和3年1月	第1回検討部会	部会長の選出、現委託の評価
令和3年3月	第2回検討部会	入札参加資格、評価基準等の決定
令和3年8月	第3回検討部会	応札者提案の評価
令和3年9月	第4回検討部会	受託候補者の決定

6 検討部会設置運営要綱について

資料3「下水道施設の包括的管理委託検討部会設置運営要綱」のとおり